

平成 19 年 5 月 14 日

環境大臣 若林正俊 殿

社団法人 日本造園学会
会長 中瀬 勲

「21 世紀環境立国戦略」の策定に向けた提言

20 世紀後半に急速に進んだ経済活動は、循環的に維持されていた環境のバランスの崩壊と、生態系サービスの低下を引き起こしました。21 世紀に入り、地球温暖化による生物多様性・生態系への影響はさらに顕在化しています。わが国におきましても、里地里山の荒廃に代表されるように、社会変革に伴う生態系の劣化が大きく進んでいます。しかしながら一方で、国民の環境に対する関心や希求は飛躍的に高まり、住民や NPO 法人、地方自治体、企業等の多様な主体による環境保全への取り組みがみられるようになっていきます。

私ども（社）日本造園学会は、大正 14 年の設立以来、景観や生態系、およびその取り扱いに関する問題を追求してきており、都市域から農村地域、さらに自然地域にいたる国土の総合的な環境保全に関して、ランドスケープという俯瞰的視点から研究や技術の発展を担ってきました。とりわけ、景観形成および生態系ネットワーク形成を通じた空間計画や、持続的な環境保全・管理の仕組みを構築することが、緑豊かな美しい国土を形成するうえで重要な課題と認識し、研究、調査をはじめ、学会誌の発行や研究会の開催などを通して、専門的な知見をストックするとともに、広く社会に情報発信してまいりました。

本会では、今後、人口減少時代を迎えるなかで、環境管理という視点から都市、地域の新たなあり方を提示し、総合的な国土環境保全と持続的社会的実現のための仕組みを構築していく必要があります。人と自然の持続的な関係を再構築し、新たな循環型、自然共生型社会モデルを積極的に提案していく必要があると考えております。今般、貴省におかれましては「21 世紀環境立国戦略の策定に向けた提言」のとりまとめを進めておられますが、その中に下記の諸点を盛り込まれますよう提言いたします。

①里山（SATOYAMA）に代表される循環型共生社会モデルの発信

わが国にはかつて、「里山」のような、高度な循環型、自然共生型社会システムや土地利用システムが存在した。日本人が従来持っていた自然観や循環思想は、アジアに共通する理念でもある。こうした日本人の伝統的自然観・文化を生かしつつ、現代の知識や技術を統合し、新たな循環型、自然共生型社会モデルをアジア型の持続的社会的形成に向けた取り組みとして世界に発信すべきである。さらに、世界各地に存在する自然共生の智慧と伝統にも光を当て、現代の智慧や技術と組み合わせることで再び活かしていくことを世界に提案し、地球規模の自然共生社会的実現に向け先導的な役割を果たすべきである。また、今後社会の基本的仕組みが、産業（仕事）から生活（暮らし）を基調としたものに変化することを視野に入れる一方で、資源利用、生産活動の場として、生業（なりわい）を再構築すると

いう発想も重要であり、推進に際しては関係省庁の連携が不可欠である。

②空間計画の側面と生態系ネットワークへの配慮

都市域、農山村域、奥山自然域、水域、各々の在り方に配慮しつつ、環境立国としてのグランドデザイン（目標像）を示すことが必要である。生物多様性や景観などの様々な生態系サービスの側面にも配慮し、バランスのとれた生態系機能が発揮される地域と国土のデザインが行われる必要があり、上記各域の明確な空間像を提示するとともに、個別域を有機的につなぐ生態系ネットワークを、国土レベルで形成していくことが重要である。流域圏、水系を基軸とした空間計画の再構築という視点が循環型社会システムを考えるうえで求められよう。

③モニタリングシステムの構築と自然環境に関わる科学的データの整備

温暖化による生物多様性への影響などを含め環境立国へのシナリオを描くためには、自然環境に関する科学的データのさらなる収集が必要であり、生物多様性の状態と変動を的確にかつ統一的・継続的にモニタリングするためのシステム構築と運用開始が急務である。とくに動物と海洋に関するモニタリングデータの整備が喫緊の課題であると考えられる。そして、研究者と行政の協力体制を構築し、科学的分析結果を政策決定プロセスに反映させる仕組みをつくることも必要である。

④自然環境管理に関わる専門技術者養成と次世代育成

わが国が環境先進国として国際社会をリードしていくためには、国際環境マネジメントや生物（生態系、生物多様性）に関して調査し分析・評価することのできる専門家の育成が必要不可欠である。また、社会の環境に対する認識や理解を向上、深化させるためには、次世代を担う子供たちに対する環境教育プログラムの充実が必要であり、わが国各地の多様な場を活用した環境学習の推進が求められる。

⑤多様な主体の参加を促進する仕組みづくりに向けた戦略

環境の保全や持続的な利用に向けて行政はもちろん市民、企業など多様な主体の参加が必要である。そのためには、環境に対する取り組みの担い手や資金的側面で、市民や企業の参加を誘発するような仕組みづくりと機会づくりが重要である。環境管理に関わる担い手の確保や養成、資金確保のための予算、税制、融資等さまざまな経済措置をはじめ、都市住民や企業、NPOなど多様な主体の参画に向けたインセンティブを高めるための方策の充実や仕組みの構築が急務である。